

平成29年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 8月定例会 会議録第1号						
招集年月日	平成29年8月30日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成29年8月30日	午後1時57分	議 長	田口 好秋	
	閉 会	平成29年8月30日	午後2時58分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川政次	○	10番	水川一哉	○
	2番	末藤正幸	○	11番	永尾光次	○
	3番	川原千秋	○	12番	山田恭輔	○
	4番	藤田洋一郎	○	13番	西原好文	○
	5番	松尾勝利	○	14番	田島健一	○
	6番	徳村博紀	○	15番	片渕栄二郎	○
	7番	谷口太一郎	○	16番	岩島正昭	○
	8番	田口好秋	○	17番	坂口久信	○
	9番	梶原睦也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松政	○	消 防 長	土井稔康	○
	副 管 理 者	樋口久俊	○	消防次長兼予防課長	吉岡和久	○
	事 務 局 長	中島剛	○	消 防 次 長	山田浩則	○
	会 計 管 理 者	牟田由紀子	○	消防本部総務課長	嶋江克彰	○
	事務局次長兼総務課長兼 環境施設課長	永尾淳一	○	消防本部警防課長	池田真二	○
	電子計算センター所長	池田吉雄	○	消防本部通信指令課長	國廣政秀	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒方俊裕	○	監 査 委 員	西川平七	○
介護保険事務所業務課長	寺山理津子	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 8 月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成29年 8 月30日 (水) 1 日間

(2) 日 程

月・日 (曜)	摘 要
8 月30日 (水)	開会・開議 (午後 2 時) 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程 (管理者の提案事項に関する説明) 議案審議 (第16号議案～第22号議案) (質疑・討論・採決) 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
平成29年 8月30日（水曜日） 午後2時 開議	
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	第16号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について （質疑・討論・採決）
	第17号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定 （質疑・討論・採決）
日程第5	第18号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定 （質疑・討論・採決）
	第19号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定 （質疑・討論・採決）
日程第6	第20号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回） （質疑・討論・採決）
	第21号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回） （質疑・討論・採決）
日程第7	第22号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回） （質疑・討論・採決）
	（質疑・討論・採決）
閉 会	

午後 1 時 57 分 開会

○議長（田口好秋君）

それでは、ただいまより杵藤地区広域市町村圏組合議会 8 月定例会を始めます。

ただいまの出席議員数は全員であります。ただいまより平成 29 年杵藤地区広域市町村圏組合議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（田口好秋君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

6 番 徳 村 博 紀 議員

7 番 谷 口 太 一 郎 議員

15 番 片 瀬 栄 二 郎 議員

の 3 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（田口好秋君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は本日 8 月 30 日の 1 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は 8 月 30 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程第 3 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（田口好秋君）

次に、日程第 3. 議案の一括上程であります。

第 16 号議案から第 22 号議案までの 7 議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

本日、ここに平成29年杵藤地区広域市町村圏組合議会 8月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

それでは、今議会に提案しております議案につきまして、その概要を説明いたします。

提案いたしました案件は、事件決議 1件、決算認定 3件及び補正予算 3件の合計 7件でございます。

第16号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について、組合規約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

第17号議案から第19号議案までの平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定については、後ほど会計管理者が概要を御説明申し上げます。

第20号議案から第22号議案までの平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算は、焼却施設等解体工事の増額や平成28年度決算に伴う繰越金の計上及び負担金調整などを行うものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 4 第16号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第 4. 第16号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

議案第16号 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について御説明をいたします。

議案書の 1 ページをお願いいたします。

杵藤クリーンセンターの焼却施設等解体経費に充てるため、ふるさと市町村圏基金の市町出資総額のうち9,800万円を処分したいので、組合規約第14条及びふるさと市町村圏基金条例第 5 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

杵藤クリーンセンター焼却施設等解体経費につきましては、本年 2 月定例会におきまして

平成29年度当初予算に3億1,500万円を計上し、その財源としてふるさと市町村圏基金を活用すべく、ふるさと市町村圏基金の市町出資総額のうち3億1,500万円を処分する議案を提出し、議決をいただいたところでございます。

ところで、当該事業費の3億1,500万円ですけれども、内訳として工事請負費2億9,700万円と同工事監理委託料等で1,800万円でございます。そのうち工事請負費につきまして、当初予算計上時においては設計が未完成であったため、他の同様の焼却施設の解体工事費を参考として杵藤クリーンセンターの規模、施設概要に当てはめ推計した金額を計上しております。設計が完成をし、その設計額との差が9,800万円となったものでございます。

そういうことで、今年度施工予定の杵藤クリーンセンター焼却施設等解体事業費において9,800万円の不足を生じたので、後ほど説明申し上げます平成29年度一般会計補正予算（第2回）で追加補正する当該事業の財源としておりますふるさと市町村圏基金について、9,800万円の増額処分をしたく議会の議決をお願いするものでございます。

また、参考資料といたしまして、議案説明資料の1ページにふるさと市町村圏基金の処分資産として、ふるさと市町村圏基金市町出資分9億円のそれぞれの市町の出資額及び出資比率、また、解体費——こちらのほうはごみ処理施設建設費で換算をしておりますけれども、それぞれの市町ごとの負担割合、また、処分後のそれぞれの市町のふるさと市町村圏基金の出資額を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

御審議よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がありませんので、討論を終わります。

第16号議案の採決をいたします。本案は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第16号議案は原案どおり可決いたしました。

しばらくお待ちください。西原監査委員、議員席から監査委員席への移動をお願いします。

〔西原監査委員、監査委員席へ移動〕

日程第5～第7 第17号議案～第19号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第5．第17号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定、日程第6．第18号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定、日程第7．第19号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○会計管理者（牟田由紀子君）

それでは、第17号議案から第19号議案までの平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定について、歳入歳出決算書により御説明申し上げます。

まず最初に、第17号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書をごらんください。

決算書1ページから歳入を記載しております。

3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入合計でございますが、調定額、収入済額ともに31億3,364万9,478円で、収入未済額はございません。

主な歳入について説明申し上げます。

1ページ、2ページをごらんください。

1款．分担金及び負担金は、収入済額26億5,160万7,800円で、構成市町と介護保険特別会計からの負担金であり、収入全体の84.6%を占めております。

6款．繰入金でございますが、収入済額1億4,736万6,628円は職員退職手当基金、消防施設整備基金、財政調整基金からの繰入金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

歳出合計では、予算現額32億5,058万2千円に対し、支出済額26億3,332万3,881円、翌年度繰越額4億4,339万8,680円、不用額1億7,385万9,439円となり、全体の執行率は81.0%となっております。

このうち主な歳出を申し上げますと、2款. 総務費は、支出済額3億8,898万120円で、支出済合計額に占める割合は14.8%、不用額498万5,880円の主な要因でございますが、電算センターの需用費等の減でございます。

4款. 衛生費は、支出済額2億2,941万3,120円で、支出済合計額に占める割合は8.7%、不用額590万880円の主な要因ですが、クリーンセンター、葬斎公園の需用費等の減でございます。

5款. 消防費ですが、支出済額18億8,195万3,169円で、支出済合計額に占める割合は71.5%、翌年度繰越額が4億4,339万8,680円、不用額1億2,126万9,151円の主な要因は消防統合庁舎建設に係る委託料及び用地取得費の減等でございます。

7ページをお願いいたします。

一般会計の歳入歳出差引残額は、5億32万5,597円となっております。

8ページから47ページは、事項別明細書となっております。

94ページでございます。

実質収支に関する調書ですが、平成28年度一般会計の実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額5億32万5千円から翌年度へ繰り越すべき財源である継続費通次繰越額3億8,000万円を差し引いた1億2,032万5千円となっております。

続きまして、第18号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

決算書の48ページからでございますが、50ページ、51ページをお開きください。

歳入合計でございますが、収入済額172億72万4,531円、不納欠損額2,252万8,195円、収入未済額1億887万2,099円となっております。不納欠損額、収入未済額ともに介護保険料でございます。

主な歳入ですが、48ページ、49ページをごらんください。

5款. 支払基金交付金は、収入済額42億8,862万8千円で、収入全体の24.9%を占めております。次いで、4款. 国庫支出金、42億2,404万4,138円で24.6%。1款. 保険料は、33億

5,482万4,919円で19.5%。2款. 分担金及び負担金は、構成市町からの負担金ですが、23億9,039万5千円で13.9%。6款. 県支出金、23億1,379万1,636円で13.5%の順となっております。

次に、歳出は52ページからでございます。

54ページ、55ページをお願いいたします。

歳出合計では、予算現額171億6,588万円に対し、支出済額168億2,965万300円、不用額3億3,622万9,700円で、執行率は98.0%でございます。

主な歳出でございます。

52ページ、53ページをごらんください。

2款. 保険給付費が、支出済額152億3,924万8,246円で、支出済合計額の90.5%となっております。次いで、5款. 基金積立金が、4億1,646万5,997円で2.5%となっております。

55ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額ですが、3億7,107万4,231円となっております。

56ページから85ページまでは、事項別明細書でございます。

95ページをお願いいたします。

平成28年度介護保険特別会計の実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた3億7,107万5千円となっております。

続きまして、第19号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

歳入については、86ページ、87ページでございます。

歳入合計で、調定額、収入済額ともに708万1,923円で収入未済額はございません。

1款. 財産収入はふるさと市町村圏基金の運用収入、2款. 繰入金は基金からの繰り入れ、3款. 繰越金は前年度からの繰越金でございます。

歳出について、88ページ、89ページでございます。

歳出合計は、予算現額708万2千円に対し、支出済額477万6,460円、不用額230万5,540円で、執行率は67.4%でございます。

ふるさと市町村圏事業費の不用額212万8,540円のうち212万3,546円は、構成市町に配分した事業費で未執行となったため、平成29年度に繰り越して対象市町へ再配分をするものがございます。

歳入歳出差引残額は、230万5,463円となっております。

90ページから93ページは、事項別明細書でございます。

96ページをお願いいたします。

平成28年度ふるさと市町村圏特別会計の実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた230万6千円となっております。

97ページから財産に関する調書、104ページには平成28年度市町別負担金一覧表を記載しておりますので、御参照ください。

以上、第17号議案から第19号議案までの平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

ただいま説明がありました決算認定3議案については、西川監査委員、西原監査委員の御両名から決算審査を受けております。

それでは、ここで監査委員からの監査結果の報告をお願いいたします。

○監査委員（西川平七君）

皆さんこんにちは。お疲れさまでございます。監査委員の西川でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、平成28年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の概要を御報告申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料でございます平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書をお開きいただきたいと思います。

このことにつきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして審査に付されました平成28年度の杵藤地区広域市町村圏組合の一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、去る7月27日に西原監査委員とともに審査を実施いたしましたところでございます。

恐れ入りますが、お手元の決算審査意見書をお開きいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、審査の概要ということで、1番に審査の対象、審査調書でございます。お手元にあると思いますが、決算書、それから決算に関する事項別明細書、それと実質収支に関する調書、4番目には財産に関する調書、これに基づきまして精査・検証を行ったところがございます。

審査の期日につきましては、先ほど申しあげましたように平成29年7月27日木曜日でございます。当会議室におきまして実施をしたところでございます。

審査の方法につきましては、決算書類及び附属書類を関係諸帳票及び証ひょう書類と照合をいたしまして、あわせて関係職員に説明及び資料の提出を求めて審査を実施したところでございます。

4番目には、審査の結果ということで、決算の内容、計数ともに適正に計上、表示をされておったところでございます。4項目に分けて、その結果を御報告しております。このことにつきましては、後ほど詳しく御説明を申し上げたいと思いますので、ここでは省略をいたします。

1枚お開きをいただきまして、2ページでございます。

決算の概要ということで、この決算調書に基づきまして審査を行ったところでございます。その審査内容を会計ごとに資料を作成いたしまして、審査の報告をしておるところでございます。一般会計につきましては2ページから4ページまで、それから、介護保険特別会計につきましては5ページから7ページまで、それと、ふるさと市町村圏特別会計につきましては8ページから9ページまでに御報告をしておるところでございますので、後だっごらんをいただきたいと思うところでございます。

このことにつきましても、西原監査委員と精査・検証し、審査に当たったところでございます。

それから、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思ひます。

ここに審査結果の総合意見ということで、所見を御報告しておるところでございます。

ここにつきましては一般会計、それから、11ページには介護保険特別会計とふるさと市町村圏特別会計、そして、最後にとということでまとめを掲載しておるところでございます。

一応資料の説明は以上でございまして、この審査をする中で、財政の運営及び予算の執行状況も的確に執行されまして、財政経営の効率化と経費の節減にも努められており、健全な財政運営をするための負担金収納や歳計現金の預金方法等についても効果的で安全な運営がなされております。これは一般会計等を審査したものでございまして、あと、実質収支及び財産に関する調書、これにつきましても正確かつ適正に処理をされておったところでございます。

以上、審査の方法や結果を集約して申しあげましたが、先ほどから申し上げますように、

詳細にわたりましてはお手元の決算審査意見書に申し上げておりますので、再度ごらんをいただきたいと思うところでございます。

なお、審査意見につきましては、西原監査委員と合議の上であることを申し添えておるところでございます。

先ほどの続きでございますが、最後に申し上げましたこの審査意見書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、総合意見ということで所見を部門ごとに述べておるところでございます。この中で少し時間をいただきまして、補足説明をいたしたいと考えているところでございます。

まず、一般会計でございます。これは4部門に分けて審査をいたしました。それぞれの所見をここに4項目並べているところでございます。

まず、2番目の電算センター部門についてはというところで、社会保障・税番号制度に対応させるためのシステム整備事業の完了によりということ、これは個人ナンバー稼働の件でございます。

実は私、先週24日、25日に東京で全国の都市監査委員会がございまして、出席をさせてもらったところでございます。そこで、総務省の自治行政局長さんから講話をいただいたところでございます。いみじくもこの中で、この個人番号カードですか、このことについて言及をされておられたところでございまして、時宜を得た講話だったなと感銘しておるところでございます。

というのは、この構成市町のマイナンバーカードの発行状況を、参考のためにこの決算審査の折にヒアリングを行ったところでは、番号通知はそれぞれに参っておりますけど、写真を添付してのカード作成率は、当構成市町では最高で5.8%、最低で4%だったところでございます。これが全国では9.1%ということで、全国的に見ましても10%に満たないこの個人ナンバーカードの発行率でございます。

そういうことで、当初この施行をされた、鳴り物入りと言えば語弊になりますけど、あのときの利活用の問題、こういうものを、我々杵藤広域につきましても職員もろともにやはり再度検証をして、この個人ナンバーカードにつきましては構成市町の発行率アップにつなげていただきたいと思いますと思うところでございます。そういうことで、この2番に諫言を上げておるところでございます。

それから、3番目の衛生部門でございます。

ここには、平成28年1月より伊万里市のさが西部クリーンセンターの稼働に伴いまして、杵藤クリーンセンターのごみ処理業務が終了となっております。今後は処理施設の解体という大型事業が控えており、その具体的な計画について十分に検討を重ね、適正な取り扱いのもと確実な施工を要望しておるところでございます。

その下の行でございます。葬斎公園につきましては、施設の計画的な保守や修繕により適切な維持管理に努められておりますが、その一方で建物や設備の老朽化が進んでおるところでございます。平成28年度においては新葬斎公園の基本計画策定を行われ、具体的な計画を推し進めているところでありますが、今後とも構成市町と連携をし、検討を重ね、適正な施工実施を行うことを要望しておるところでございます。

続きまして、4番目の消防部門でございます。

構成市町における地方交付税の消防費負担割合の減少によって、厳しい財政事情ではありますが、年次計画に基づく施設・設備等の整備を着実に推進されている一方で、効果的な予算執行による経費削減にも努められております。

現在、消防本部・武雄消防署統合庁舎の建設工事が行われておるところでございますが、圏域内の消防を担う重要な拠点となりますので、その施工には万全の態勢をもって実施することを要望いたしております。

また、高度な知識や技術を有する人材育成、それとその確保につきましても、計画に基づく研修や訓練を実施いたしまして、消防職員の資質向上に努められております。

複雑・多様化する各種災害から圏域住民の生命、身体及び財産を守るため、今後とも各分野における消防力の充実強化を要望いたしております。

次に、隣の11ページでございます。介護保険特別会計でございます。

御承知のとおり介護保険事業につきましては、平成27年度からの第6期事業計画の2年目といたしまして運営をされておるところでございます。保険料の現年度分の収納率については、前年度と比較いたしまして0.02%向上をしております。しかし、滞納繰越分の不納欠損額については、前年度と比較いたしまして493万7,856円増加をしておるところでございます。その一方で、新たな滞納分の回収策の取り組みとして、金融機関の預貯金調査等を行うなどの適正な判断基準の模索に努められてもおるところでございます。

保険料は制度の健全な運営に欠かせない重要な財源であり、近年における高齢者人口の急

増によって超高齢化社会と言われる状態でございます、それに伴い、保険給付費は人口の高齢化とともにさらに増加していくことが予想をされるところでございます。不納欠損処理につきましては、支払いを履行されている方との公平性を期するというを前提に、制度の周知と納付意識の啓発の徹底を図るとともに、一層の収納率向上と不納欠損額の減少に取り組まれるよう要望しておるところでございます。

次に、その下でございます。同じ11ページでございますが、ふるさと市町村圏特別会計でございます。

基金10億円の活用につきましては、平成14年度から10年国債で運用をされ、計画的な各種事業への取り組みがなされてまいりました。しかしながら、平成24年6月に国債が御案内のとおり満期を迎えたため、その後は定期預金の利子で運用されております。

また、今後の大型のハード事業のために基金の一部を取り崩す計画も予定されており、基金運用による果実は見込めず、一層厳しい財政事情となりますが、限られた財源を有効に活用していただき、圏域住民の活力につながるよう努められることを望むところでございます。

以上、審査に当たり、今後の事務事業等に関する意見と留意点を述べましたが、今日の厳しい財政状況の中で、効率的な行政運営を実現することが求められておるところでございます。

当組合としても、広域行政運営上の諸課題に対する問題意識及びコスト意識を念頭に置きまして、構成市町の負担金のあり方や長期財政計画、行財政改革大綱などのさまざまな角度から研究・精査するとともに、社会情勢、住民ニーズ等を的確に反映させた予算編成、執行を行い、事業の効率的推進に徹し、圏域発展のために必要な取り組みを着実に推進されるよう要望いたしまして、決算審査の意見といたしたいと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ありがとうございました。

これより3議案に対する質疑を一括して行います。質疑をされる場合は、最初に一般会計、一般会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がないようですので、討論を終わります。

採決をいたします。採決は議案ごとに行います。

第17号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第17号議案は原案どおり認定いたしました。

次に、第18号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第18号議案は原案どおり認定いたしました。

次に、第19号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第19号議案は原案どおり認定いたしました。

しばらくお待ちください。

〔西原監査委員、議員席へ移動〕

日程第8～第10 第20号議案～第22号議案

○議長（田口好秋君）

次に、日程第8. 第20号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）、日程第9. 第21号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）、日程第10. 第22号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（中島 剛君）

それではまず、第20号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について御説明いたします。

一般会計の補正予算書の1ページのほうをごらんください。

第1条におきまして、歳入歳出予算の補正をいたしております。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,986万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,173万1千円とするものでございます。

第2条におきまして、繰越明許費の補正をいたしております。

また、第3条におきまして、地方債の補正をいたしております。

歳入歳出予算の補正の内容につきましては、補正予算説明書のほうで説明したいと思しますので、補正予算説明書の(3)ページをお開きください。

まず、歳入についてでございます。

1款. 分担金及び負担金では、市町負担金の補正をいたしております。負担金の補正は、基本的には平成28年度歳入歳出決算に伴う前年度繰越金から今回の歳入歳出補正に係る所要額を差し引いた額を減額いたしております。

5目の葬斎公園費負担金、2節. 葬斎公園施設整備費負担金は、前年度決算剰余金による負担金調整はあるものの、後ほど歳出で説明をいたします新火葬場建設予定地の地質調査業務委託料を補正いたしましたので、その差し引きにより増額補正というふうになっております。

また、6目の消防費負担金につきましては、消防費に係る前年度繰越金との調整による補正ではなくて、説明欄に記載しております内容による補正をいたしております。説明欄に記載の地方交付税消防費相当額としたものは、地方交付税を算定するための消防費基準財政需要額をもとに算出しております消防費負担金でございます。29年度の消防費基準財政需要額の算定に用いる補正計数が見直されたことにより増額となるものでございます。その他2つの項目につきましても、今年度の額の確定に伴い補正をするものでございます。

以上、市町負担金の補正内容ですが、参考といたしまして補正後の市町ごとの負担金につきましては、後のほうの説明書の(8)ページ、(9)ページに掲載をしておりますので、御参照いただければというふうに思います。

続きまして、3款. 国庫支出金につきましては、1目. 民生費国庫負担金で低所得者保険料の軽減負担金の過年度分の確定により、また、2目. 国庫補助金で高機能消防指令センター整備に伴う消防費国庫補助金の交付決定によりまして、それぞれ増額補正をいたしております。

(4)ページをお願いいたします。

4 款の県支出金は、低所得者保険料軽減負担金の過年度分の確定により増額補正をいたしております。

5 款．財産収入は、消防施設整備基金等各基金の預金利率の確定に伴い増額補正をいたしてしております。

6 款．繰入金は、第16号議案において説明をいたしましたクリーンセンター焼却施設等解体に係る事業費の増額に伴い、その財源といたしますふるさと市町村圏基金からの繰入金を増額するものでございます。

7 款．繰越金は、平成28年度決算に伴う剰余金の繰越金の増でございます。

8 款．諸収入は、2 目．消防費雑入で高速道路救急業務支弁金の額の確定により増額補正をいたしてしております。

(5) ページをお願いいたします。

9 款．組合債は、1 目．消防債で、水槽付消防ポンプ自動車につきましては起債対象額、起債率の変更に伴う再算定の結果により、また、高機能消防指令センター整備事業につきましては国庫補助金の交付決定により、それぞれ減額をいたしてしております。

ここでページを戻っていただきまして、補正予算書 6 ページをお願いいたします。

先ほど説明をいたしました組合債の減額補正の結果、当初予算において組んでおりました地方債のうち、高機能消防指令センター整備事業及び消防施設整備事業につきまして起債額を減額いたしてしております。

上段の高機能消防指令センター整備事業につきましては起債限度額を8,400万円減額し6,600万円に、また、消防施設整備事業につきましては水槽付消防ポンプ自動車で2,107万8千円を減額し3,360万円と、それぞれ変更するものでございます。

また戻っていただきまして、(6) ページのほうをお願いいたします。

続きまして、歳出について説明をいたします。

2 款．総務費は、2 目．電算センター費で職員退職手当基金の預金利率の確定に伴う積立金の増でございます。

3 款．民生費は、低所得者保険料軽減負担金の過年度分の確定により介護保険特別会計への繰出金を計上いたしてしております。

4 款．衛生費では、1 目．ごみ処理センター費及び3 目の葬斎公園費で職員退職手当基金及び財政調整基金の預金利率の確定に伴う積立金の増を計上いたしてしております。2 目．ごみ

処理施設解体費では、クリーンセンター焼却施設等解体工事費9,800万円を増額し4億1,300万円とするものでございます。

ここでもう一度ページを戻っていただきまして、予算書の5ページをお開きください。

クリーンセンター焼却施設等解体事業につきましては、先ほど基金の処分の増額をお願いしたところでございますけれども、この事業につきましては工期が13カ月を要しますので、繰越明許費として4億1,300万円を設定しているところでございます。

再度また(6)ページのほうをお願いいたします。

4款. 衛生費の4目. 葬斎公園施設整備費では、新火葬場の建設予定地の地質調査業務委託料1,090万8千円を増額いたしております。

5款. 消防費では、1目. 常備消防費で、将来の財政需要に備えて平成28年度の決算剰余金のうち2,500万円を財政調整基金に積み立てるほか、利子積み立てとともに計上をいたしております。

2目. 消防施設費では、消防本部・武雄消防署統合庁舎用地取得、また移転補償事業を、武雄市からの特別負担金で施行し完了いたしましたので、その執行残額1,988万5千円を返還金として計上しているところでございます。また、将来の消防施設整備のために、平成28年度決算に伴う剰余金のうち3,450万円を消防施設整備基金へ預金利子とともに積立金へ計上をいたしております。

7款. 予備費は、ごみ処理施設建設費及びごみ処理センター施設整備費の平成28年度決算剰余金、並びに消防費については歳入歳出の調整分を計上いたしているところでございます。

なお、参考といたしまして、(11)ページに予備費の明細書を掲載しておりますので、御参照をいただきたいと思います。

以上、第20号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について説明をいたしました。

引き続き第22号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）について御説明を申し上げます。

ふるさと市町村圏特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717万3千円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、(3)ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款の財産収入は、ふるさと市町村圏基金利子の確定に伴い減額補正をいたしております。

2 款．繰入金は、1 款の財産収入及び3 款の繰越金の補正に伴い財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

3 款．繰越金は、平成28年度決算に伴う剰余金について補正をするものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

(4) ページをお願いいたします。

1 款 1 目のふるさと市町村圏事業費では、19 節．負担金補助及び交付金で市町イベント助成金及び啓発事業市町交付金の補正をいたしております。平成28年度に各市町へ配分をした助成金及び交付金のうち、活用されずに未執行として今年度に繰り越された金額をそれぞれ関係市町に再配分するものでございます。

以上、第22号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第1回）について御説明を終わります。

引き続き第21号議案につきましては、介護保険事務所長より御説明をいたします。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

第21号議案について御説明申し上げたいと思います。

議案書をお手元にお持ちいただきたいと思います。

お開きいただきまして、1 ページでございます。

平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,280万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億2,491万5千円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細のほうで御説明申し上げたいと思います。

まず、歳出のほうから御説明申し上げたいと思いますが、同冊子の(4) ページをお開きいただきたいと思います。

(4) ページで、1 款の総務費でございますけれども、こちらにつきましては地域包括ケアシステム個人情報データ消去証明書発行手数料ということで、既存の地域包括支援システムを新システムに切りかえる際に、旧システムの機械の中に残ってございましたデータを消去す

るための費用でございます。

続きまして、4款の地域支援事業費でございます。1項と2項に上げておりますけれども、これは2つとも関連しております、まず、当初予算で通所型サービス委託料ということで449万3千円上げておりましたけれども、こちらの事業内容を変えずに対象を変えるというか、対応する事業を変えるということで、予算の組み替えをお願いするというものでございます。1項の介護予防・生活支援サービス事業費から2項の一般介護予防事業費のほうに移行するというところでございます。

続きまして、5款の基金積立金でございます。こちらにつきましては、財政調整基金積立金と財政調整基金利子積立金で新たに積み立てをお願いするものでございます。5,879万1千円でございます。

続きまして、7款の諸支出金でございます。償還金利子及び割引料でございますけれども、こちらは前年度の精算に伴いまして、国庫支出金、あるいは県支出金、市町の負担金等々の返還金でございます。こちらが3億2,388万9千円でございます。

こちらに伴いまして、歳入のほうを御説明申し上げたいと思います。

1ページ前に戻っていただきまして、(3)ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2款の分担金及び負担金でございますが、介護保険費負担金ということで、これは市町の負担金12万4千円でございます。こちらは、歳出の際に御説明申し上げました総務費の総務管理費の補正に伴う市町負担金の補正をお願いするものでございます。

続きまして、5款の支払基金交付金でございます。1,136万円でございますけれども、こちらは過年度分の介護給付費の交付金でございます。

続きまして、7款の財産収入でございます。財政調整基金利子を24万6千円増額で補正をお願いするものでございます。

8款の繰入金でございますが、一般会計のほうで受け入れをしました過年度分の低所得者保険料軽減に関する国の負担金、あるいは県の負担金を一般会計から繰り出して特別会計のほうに繰り入れるものでございます。67万9千円でございます。この繰り入れに伴いまして、基金から繰り入れる予定としておりました8款の繰入金でございますが、こちらのほうを減額して同額を減額するものでございます。

9款の繰越金でございますけれども、3億7,107万4千円ということで、前年度繰越金でございます。

以上が今回の第21号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第1回）の補正内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これより3議案に対する質疑を一括して行います。質疑をされる場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

討論がありませんので、討論を終わります。

それでは、採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第20号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第20号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第21号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第21号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

御異議ないものと認めます。よって、第22号議案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして8月定例会を閉会いたします。皆様大変お疲れさまでございました。

午前2時58分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 田 口 好 秋

6 番議員 徳 村 博 紀

7 番議員 谷 口 太 一 郎

15番議員 片 渕 栄 二 郎